

# 総務教育常任委員会資料

(平成25年4月19日)

〔件名〕

- ・平成25年度第1回未来づくり推進本部会議の開催について  
【企画課】・・・1
- ・「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」の締結について  
【企画課】・・・12
- ・鳥取県への有名ブロガーの招致について  
【企画課】・・・20
- ・関西広域連合委員会等の概要について  
【企画課】・・・21
- ・鳥取力創造まつり2013の開催結果について 【鳥取力創造課】・・・34

未来づくり推進局

# 平成 25 年度 第 1 回未来づくり推進本部会議の開催について

平成 25 年 4 月 19 日

企 画 課

未来づくり推進本部の推進体制の強化などを行い未来づくりを加速させるため、以下のとおり、平成 25 年度第 1 回未来づくり推進本部会議を開催しました。

## 1. 会議開催概要

- (1) 日 時 4 月 10 日 (水) 午後 4 時～5 時  
 (2) 場 所 第三応接室  
 (3) 出 席 本 部 長 知事  
 副本部長 副知事、統轄監  
 本 部 員 教育長、病院事業管理者、企業局長、知事部局各部局長

## 2. 本部会議における議事概要

### (1) 未来づくり推進体制の機能強化を図るため、新たな推進会議、推進チーム等を設置

- ・県民参画基本条例の理念を具体化しパートナー県政の実現を目指すため、県民が県政に参画する仕組みづくりを検討する「パートナー県政推進会議」を新設。
- ・未来づくり推進本部の下に、「政策戦略会議」を常設型として設置し、「未来づくりビジョン(仮称)」の検討や次年度予算の大方針・政策戦略事業を検討。
- ・知事と教育委員会等で定期的な意見交換を行い連携強化を図る「教育協働会議」を新設。
- ・5 年後、10 年後の未来づくりを見据えた対応を検討するため、新たに「部局横断型推進チーム」として次の 4 チームを新設。

チーム名	チーム長	主な関係部局	内 容
人口・活力対策チーム	副知事	地域振興部 福祉保健部 等	・IJU 対策、中山間地域・まちなか過疎対策 ・安心して子どもを産み育てられる環境づくり
グリーンウェイブ推進 チーム	統轄監	生活環境部 農林水産部 等	・県民運動の展開、再生可能エネルギー導入、エ コツーリズム推進
経済雇用対策推進チーム	統轄監	商工労働部 福祉保健部 等	・経済再生成長戦略断行、雇用創造一万人
大交流時代創造チーム	副知事	文化観光局 商工労働部 等	・高速交通インフラの充実を活かした物流、交流 人口の拡大、北東アジア及び東南アジア等への 販路開拓、物流拡大、観光誘客促進

- ・引き続き、アジェンダ・政策項目の実現に向けて取り組むプロジェクトを「単独設置型プロジェクトチーム」として設置した。

### (2) 今後の取組についての意見交換

- ・新たに設置する部局横断的推進チームについては、現場の意見をしっかり吸い上げて、既存の事業に止めずにアイデアを出して取り組んでいくこととした。
- ・教育協働会議については、取組指標の点検だけでなく、保護者なども交えて幅広く議論を進めることとした。

### (3) 政策項目 2 年目の自己評価 (暫定値) ※資料配付のみ

評価の分類	項目数	主な政策項目
A : 既に達成	11 (5)	県民参画基本条例の制定、鳥取力創造運動実践団体の登録数の増、「あいサポート運動」10 万人達成、琴の浦高等特別支援学校の開校
B : 順調	67 (66)	ボランティア総合情報サイト「ボランとり」開設、農商工連携支援
C : やや遅れている	23 (28)	E V・バイオ等企業の立地等による県内経済の高度化、がん検診受診率向上とがん死亡率改善、全国学力学習状況調査等における学力向上
D : 遅れている	1 (2)	大学進学率を 50 %に引き上げ
計	102 (101)	

※ ( ) は 1 年目の評価。項目数の差は 1 年目に未評価 (国要望に係る項目) だったものを今回評価したことによる。

# 平成25年度 第1回未来づくり推進本部会議

日 時 平成25年4月10日(水)  
午後4時～  
場 所 第三応接室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

(1) 未来づくり推進体制の機能強化について

(2) とっとり未来づくりビジョン(仮称)策定について

4. 報告事項

・政策項目2年目自己評価(各部署の自己評価結果)

5. 閉 会

## 未来づくり推進体制の機能強化について

### 未来づくり推進本部

〔本部長:知事 副本部長:副知事、統轄監  
本部長:教育長、病院事業管理者、各部署局長等〕

- ◆アジェンダ・政策項目の実現に向けて推進するとともに、進行管理をするために本部会議を開催
- ◆政策戦略会議、4つの推進チーム、プロジェクトチーム、教育協働会議を統轄

### 新 パートナー県政推進会議

〔議長:知事  
副議長:統轄監〕

- ◆県民参画基本条例の理念を具体化しパートナー県政の実現を目指す
- ◆県民が県政の担い手として県政参画するために必要な仕組みづくり

〔論点(想定)〕:

- ・広報、広聴のあり方(現状・課題・改善策)
- ・県民の県政参画手法の具体的方策(学校支援ボランティア、環境保全活動等の社会貢献活動)
- ・新たに設けるボランティア、NPO、地域づくり活動を支援するセンターと連携した県民活動活性化の方策

〔メンバー〕

在住外国人、18歳以上の者などの県民もメンバーとして参画

### 政策戦略会議

〔議長:知事〕

- ◆常設型として設置

### 幹事会

〔会長:統轄監〕

新 ◆未来づくりビジョン(仮称)の検討

拡 ◆次年度の大方針・政策戦略事業の検討

※新たに政策戦略事業の進捗管理を行い必要な対応を速やかに議論

# 未来づくり推進体制の機能強化について

## 新 部局横断型推進チーム

◆5年後・10年後の未来づくりを見据えた対応が必要な懸案事項への対応

チーム名	チーム長	主な関係部局	内容
①人口・活力対策チーム	副知事	地域振興部 福祉保健部	IJU対策、中山間地域・まちなか過疎対策 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
②グリーンウェイブ推進チーム	統轄監	生活環境部	県民運動の展開、再生可能エネルギー導入、エコツーリズム推進
③経済雇用対策推進チーム	統轄監	商工労働部	経済再生成長戦略断行、雇用創造一万人
④大交流時代創造チーム	副知事	文化観光局 商工労働部	高速交通インフラの充実を活かした物流、交流人口の拡大、北東アジア及び東南アジア等への販路開拓、物流拡大、観光誘客促進

## 単独設置型プロジェクトチーム

プロジェクト名	関係部局
①原子力安全対策プロジェクト	危機管理局、福祉保健部、生活環境部 等
②緊急雇用創造プロジェクト	商工労働部、福祉保健部 等
③まんが王国推進プロジェクト	文化観光局、未来づくり推進局 等
④食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト	農林水産部、商工労働部 等
⑤「支え愛」まちづくり推進プロジェクト	福祉保健部、地域振興部 等
⑥県庁改革推進プロジェクト	総務部 等

## 新 教育協働会議

◆知事と教育委員会との連携強化による教育振興施策の推進  
(財政的支援のほか、知事部局が所管する資源とのコラボレーション)  
◆知事、教育委員会及び外部有識者との定期的な意見交換により、施策の進捗や新たな課題への対応を速やかに議論

未来づくり推進体制  
機能強化

## パートナー県政推進会議

「県政は県民のパートナー・地域のパートナー」であることを原点に、「県民による地域づくり＝県政参画」との視点に立ち、県民参画基本条例の理念を具体化し、パートナー県政の実現を目指す。

### 議論の内容

県民にとって使いやすい県庁、県政の担い手として参画するために必要な仕組みづくり(＝県民参画の仕組みづくり)を議論

- 想定
- ✓ 広報・広聴のあり方(現状、課題、改善策)
  - ✓ とっとり県民活動活性化センターと連携した県民活動活性化の方策について
  - ✓ 求められる県庁(職員)像 ～ 県職員意識・行動の改革
  - ✓ 地域課題解決への県施策の企画立案段階からの参画(対象のアイデア出し)
  - ✓ 県民が県政に関心を持ち参画するための方策について
    - …学校での地域魅力体感教育、ボランティア教育、社会参加促進教育

未成年者・在住外国人の参画も得て、幅広い分野の地域づくり活動者・NPO等で構成する県民委員による議論を展開

※議論の展開内容によっては、必要に応じて未来づくり推進本部のスタンダードPTの活用やWG等を設置して検討

【設置アイデア例】

- ①総合事務所単位での地域づくり活動者・NPO等の参画による鳥取力創造トークをミニPTとして実施
- ②県職員の県民参画・協働への意識・行動変革WG等を設定

12～15人規模

県政参画電子アンケートの会員	アンケートで積極的に意見を述べられている方
NPO	自分たちの住む地域を中心に活動する団体
ボランティア団体	【例】学生人材バンク、日野ボランティアネットワーク等
地域づくり活動団体・地縁団体・公民館	元地域づくりセンター運営委員、まちづくり協議会、地域協議会等
女性団体、子育てサークル	【例】森のようちえんまるたんぼう、hughug等
若者(18歳以上の未成年者)	鳥取県が大好きで地域活動に関心の高い大学生
青年団、JC、	若い力で地域を引っ張って行こうと取り組んでいる団体
在住外国人	永住外国人で若い方
農林漁従事者	地域で活躍している若い農業者
障がい者、高齢者	障がい者アートに取り組んでいる方
学識経験者	地域づくり分野に造詣の深い専門家
商店街	二代目、三代目の若い店主
学校保護者	学校支援ボランティアに熱心な小中学校の保護者

## H25 政策戦略会議 運営方針

### 運営

- 政策戦略会議を課題等への即応性の高い「常設型」として通年設置  
(政策戦略会議に諮るテーマ等は、統轄監をトップとする幹事会によって練り込み)

### 主な検討事項

- 1 「将来ビジョン」の現状評価と、新ビジョンの策定
  - ・ 現状評価を通じた新ビジョンの方向づけの検討
  - ・ 骨子、素案等、策定の各段階における内容の検討  
→ 懇話会、パブリックコメント、県民アンケート等
- 2 次年度の方針・政策戦略事業の検討
  - ・ 新ビジョンに対応した方針決定
  - ・ 政策戦略事業の進捗管理も行き、即応性の高い対応実現

# 教育協働会議

運 営

主管部局：未来づくり推進局・教育委員会事務局

目 標

「鳥取県の子どものための未来のための教育に関する協約」の実現と、より効果的な施策の検討

《考え方》 知事部局と教育委員会との連携強化（知事部局が所有する資源との協働連携等）

## 平成25年度 取組方針・スケジュール

### ◎ 協約に位置づけられた施策の実施・検討（PDCAサイクル）と次期協約への反映

（このほか、「鳥取県学力向上戦略本部」の立ち上げによる、学力向上対策の強化  
いじめ・不登校総合対策センターを中核とした関係機関の連携による対策

#### 《取組方針》

- 教育振興施策 や 取組指標 の定期的な達成状況点検と、連携方策の検討、新たな施策の検討（外部有識者等も交えた点検、検討を実施）

#### 《スケジュール》

- 取組指標の点検（年3回程度開催）  
（例） 8月 指標の中間点検、取組状況の確認、知事部局との連携方策についての意見交換 等  
10月 教育振興施策や指標の中間点検、新たな施策の検討  
3月 平成25年度協約の最終評価、平成26年度協約の検討  
（このほか）学力向上戦略本部での意見交換（年数回）／・学校現場での意見交換（年数回）

#### これまでの取組

- ・平成24年度取組指標は概ね達成（不登校出現率、体力調査結果は目立った改善無し）
- ・教育振興施策については、成果が出はじめているとはいえ不十分

## 鳥取県の将来ビジョン

みんなで創ろう「活力 あんしん 鳥取県」～心豊かな充実生活をめざして

概ね10年後の鳥取県の目指すべき姿として県民の皆さんと共有し、ともに鳥取県の発展を目指すことを目的に、「鳥取県の将来ビジョン」を平成20年12月に策定。

- 県政運営の基本とし、県民、NPO、住民団体、企業、各団体等と協働・連携して地域の発展に向けて取り組むための共通の指針とする。
- 「活力あんしん鳥取県」の実現に向けて取り組む、6つのキーワード。
  - ①ひらく … 北東アジアゲートウェイ構想、高付加価値産業へ転換、食のみやこ鳥取県
  - ②つなげる … コラボ産業創造構想、鳥取楽暮、持続可能な中山間地域、交通基盤の充実
  - ③守る … 自然・環境パトシリレープロジェクト、災害に強い県土、実践型の防災・危機管理
  - ④楽しむ … 価値実感生活の実現、芸術・文化の振興、学べる環境づくりとスポーツ振興
  - ⑤支え合う … 人権の尊重、高齢・障がいのある方の質の高い生活、あんしん医療
  - ⑥育む … すこやか子育て、「人財・鳥取」の推進
- 取組項目：241項目、数値指標：60指標

#### 【見直し方針】

・社会・経済情勢や時代の進展への対応  
（県民へ、より分かりやすい形となるよう留意）

# 鳥取県の将来ビジョン 主な目標の達成状況

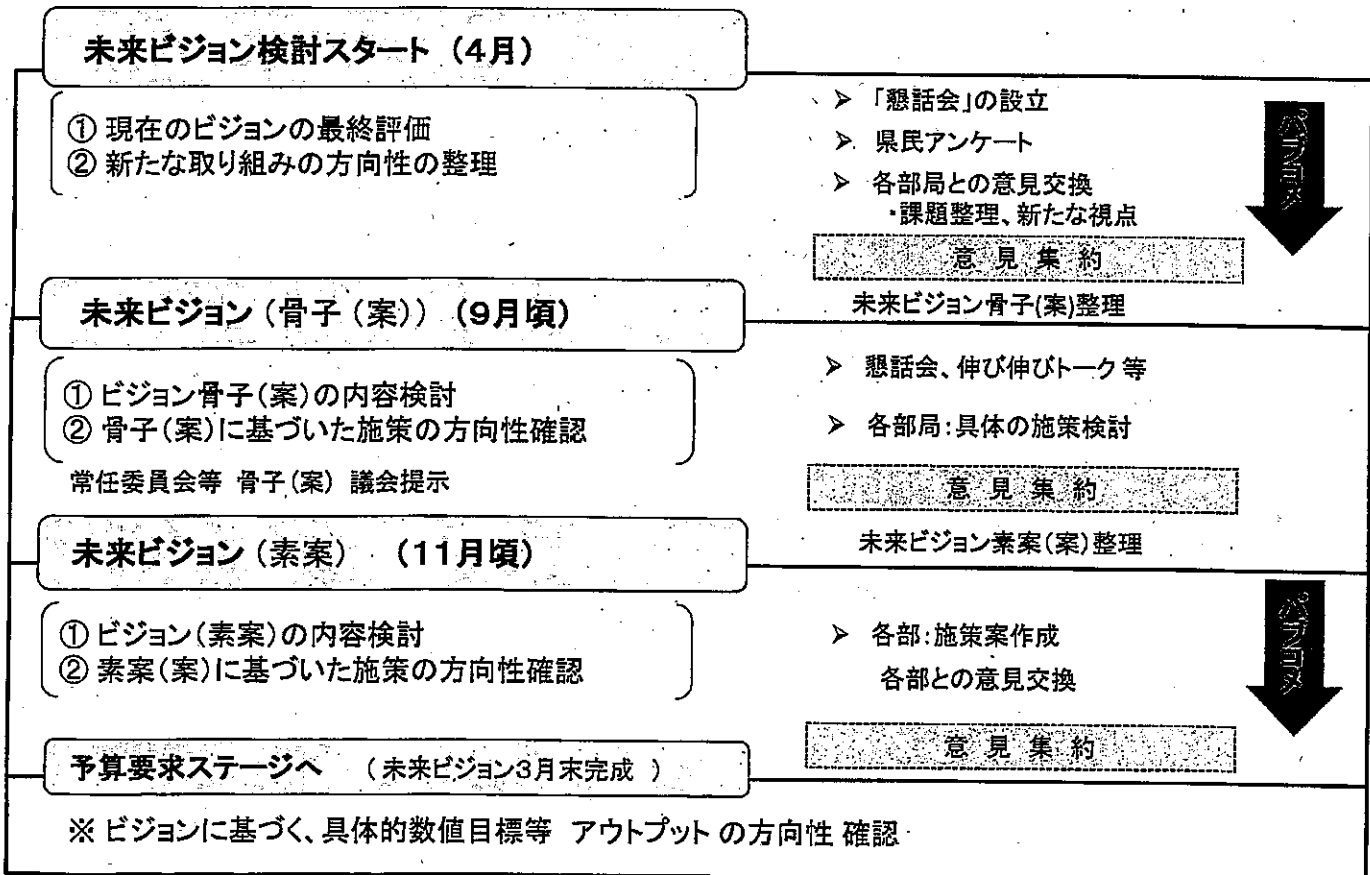
## 達成済みの目標

分野(担当)	区分	目標名	目標数値	進捗状況
I ひらく (商工労働部)	下請体質から「高付加価値で打って出る産業」へ転換し、新たなステージへチャレンジ	企業立地件数	150件 (19～30年度の累計)	187件 (H25.2末までの累計)
I ひらく (文化観光局)	観光による「ようこそようこそ鳥取県」の実現	観光入込客数	10,000千人 (H30年)	11,209千人 (H23年)
II つなげる (地域振興部)	中山間地域の住民生活の安全・安心を確保した「持続可能な地域づくり」	中山間集落見守り活動に参加する企業数	30社 (H30年度末までの累計)	52社 (H25.3末までの累計)
VI 育む (教育委員会)	地域みんなで応援する「すこやか子育て」	家庭教育推進協力企業数	400社 (H30年度末までの累計)	562社 (H25.3末までの累計)

## 進捗が悪い目標

分野(担当)	区分	目標名	目標数値	進捗状況
I ひらく (県土整備部)	人、物、情報の「大交流時代」を切り拓く～「北東アジアゲートウェイ構想」	境港の取扱貨物量	530万トン (H30年)	363万トン (H24年)
II つなげる (地域振興部)	交通基盤・情報基盤の充実で利便性向上・地域の活性化	航空便数・搭乗者数[鳥取～東京]	5便以上、40万人 (H30年度)	4便、274,647人 (H25.2末)
V 支え合う (福祉保健部)	「あんしん医療体制」構築と「健康づくり文化」の創造	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群数	H20年度(63,849人)に比較して25%減 (H30年度)	66,632人[104%の増] (H23年度)
VI 育む (教育委員会)	「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育	大学・短大等進学率	50.0% (H30年)	43.3% (H24.3末)

## とっとり未来づくりビジョンの策定スケジュール



# とっとり未来づくりビジョンの新たな着眼点(例)

## 1. 東日本大震災の発生

- ・津波・避難対策の強化、原子力安全対策の推進
- ・国民の価値観変化を見据えたIJUターンの促進
- ・大規模災害を想定した、リダンダンシーの確保(ミッシングリンク解消、山陰新幹線構想の推進)

## 2. とっとりグリーンウェイブの展開

- ・グリーンイノベーション(EVなど次世代自動車産業、LED産業)
- ・エネルギーシフト(再生可能エネルギー産業、新エネ(メタンハイドレード))
- ・豊かな緑、水、食などの魅力発信、環境保全活動の推進

## 3. 医療・健康分野の拡大

- ・バイオフィロンティア、医療機器産業の集積、創薬ビジネス(日本きのこセンターを拠点とした医薬品開発)
- ・医療人材の確保(看護学校設置)

## 4. 福祉・教育の充実

- ・障がい者による社会参加の推進(文化芸術・スポーツ 等)
- ・子育て王国とっとり(子育て同盟 等)
- ・教育振興協約の締結や教育委員会制度の見直しなど、教育改革に向けた議論をリード

## 5. アジア展開

- ・積極的なアジア市場への展開(物流航路の開拓、国際定期便の就航)
- ・「経済連携拡大(RCEP、TPP等)」を見据えた農林水産業の競争力強化
- ・国際的人気を誇る「マンガ・コンテンツ産業」強化

## 6. 県民参画型県政の充実

- ・「県民参画基本条例」の制定と県民参画の仕組みづくり
- ・鳥取力を活かした県民との協働推進



## 政策項目の進捗状況（2年目自己評価） ※暫定版

評価の分類	項目数 ※()内は1年目評価	主な政策項目
<b>A:</b> 既に達成	<b>11(5)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✔ 県民参画基本条例の制定</li> <li>✔ 鳥取力創造運動の展開(実践団体登録数の増)</li> <li>✔ 「透明度全国ナンバーワン県庁」の維持</li> <li>→ 観光入込客数年間1千万人を目指すなど、確かな産業展開</li> <li>✔ 「あいサポート運動」10万人体制</li> <li>→ 200人を目標とした地域消費生活サポーターの養成</li> <li>→ 少人数学級対象学年を拡充</li> <li>→ 鳥取環境大学の抜本改革</li> <li>✔ 赤碓高校跡地に高等特別支援学校を開校</li> <li>✔ 「とっとりシニア人材バンク」を開設</li> <li>→ 全国豊かな海づくり大会 5万人の来場</li> </ul>
<b>B:</b> 順調(達成に向け順調に成果が出つつある)	<b>67(66)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✔ 総合ボランティアバンクの開設</li> <li>→ 食のみやこサポーター協力店舗1千店の実現</li> <li>✔ 六次産業化支援、農商工連携の事業化支援</li> <li>✔ 国内航空路線等の拡充</li> <li>→ 農林水産業へ4年間で500人以上就業</li> <li>→ 港湾整備の推進</li> <li>→ 緊急豪雨対策が必要な59箇所の砂防事業を完遂</li> <li>→ 4月1日待機児童ゼロを継続</li> <li>✔ 病児・病後児保育の拡充支援、不妊治療助成の県助成拡大</li> <li>→ イクメンプロジェクトの実施</li> <li>✔ 全市町村に子どもエコクラブ設置、TEAS認定数1千件</li> <li>✔ アーティストリゾート推進</li> <li>✔ IJU2千人プロジェクト(ポータルサイト一新、お試し住宅の拡充)</li> </ul>

## 政策項目の進捗状況（2年目自己評価） ※暫定版

評価の分類	項目数 ※()内は1年目評価	主な政策項目
<b>C:</b> やや遅れている(取り組みは進めているが、成果が一部に留まるなど取組強化が必要)	<b>23(28)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ EV、バイオ企業の立地をはじめとした県内経済の高度化</li> <li>→ 全国平均を上回る有効求人倍率を達成</li> <li>→ リサイクル貨物5倍増など貿易の活発化</li> <li>→ 「鳥取ふれあい共生ホーム」の全国的展開</li> <li>→ 「介護支援ボランティア制度」の導入</li> <li>→ 全市町村への「支え愛」コーディネーターを配置</li> <li>✔ がん検診の受診率向上とがん死亡率の改善</li> <li>→ 信号機増設箇所数を従来より引き上げ</li> <li>→ エキスパート教員3倍増、</li> <li>→ 全国学力学習状況調査等における学力の向上</li> <li>→ 不登校児童生徒の出現率を全国平均以下へ</li> <li>→ 中海や湖山池の水質改善</li> <li>→ 財政状況をにらみながら美術館整備について検討</li> <li>→ 全国都市緑化フェア 30万人の来場</li> </ul>
<b>D:</b> 遅れている(成果が出ていない。または取組が進められていない)	<b>1(2)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 大学進学率を50%に引き上げ</li> </ul>

(合計 **102**項目)

※国要望に係る政策項目(2項目)については、別途評価予定

## 政策項目の進捗状況（2年目自己評価）

### ～ 数値目標の状況 / 既に実現したもの ～ (1/2)

数値目標	達成状況
鳥取力実践団体登録数を200団体へ	22年度末:65団体 → 25年3月:237団体
「透明度全国ナンバーワン県庁」の地位を堅持	22年度:「情報公開度ランキング」1位 → 24年度:同1位
年間観光入込客数1千万人を目指す	21年度:9,823千人 → 23年度:11,209千人
あいサポーター10万人体制を目指す	22年度末:2万5千人 → 25年1月末:10万7千人
200人を目標として 地域消費生活サポーターを養成	22年度末:68人 → 25年3月:258人
家庭教育推進協力企業を500社に拡大	22年度末:416社 → 24年度末:562社

## 政策項目の進捗状況（2年目自己評価）

### ～ 数値目標の状況 / 既に実現したもの ～ (2/2)

数値目標	達成状況
鳥取環境大学を公立大学として、 平成24年度に新たなスタートを切る	24年4月 公立大学法人鳥取環境大学設立
TEAS認定数1千件を目指す	22年度末:724件 → 25年3月:1,268件
全国豊かな海づくり大会で 5万人の来場を目指す	来場者54,178人

## 政策項目の進捗状況（2年目自己評価）

～ 数値目標の状況 / 順調に推移しているもの(1/2) ～

数値目標	達成状況
食のみやこサポーター協定店舗を県外も含めて1千店を実現	22年度末:734店 → 25年3月末:924店
企業立地100件を目指す	25年2月末:93件 (23年4月～)
農林水産業へ4年間で500人以上新規に就業することを目指す	25年3月末:477人
緊急豪雨対策が必要な59箇所の砂防事業を完遂	22年度末:25箇所 → 25年3月末:57箇所
4月1日待機児童ゼロを継続	22年度:ゼロ → 24年度:ゼロ
男女共同参画推進企業を500社に拡大	22年度末:398社 → 24年度末:474社

## 政策項目の進捗状況（2年目自己評価）

～ 数値目標の状況 / 順調に推移しているもの(2/2) ～

数値目標	達成状況
ごみリサイクル率30%を目指す	21年度:23.3% → 23年度:26.3%
外国人宿泊観光客倍増を目指す	21年:14,020人 → 25年:28,790人
Iターン・Jターン・Uターン移住者数2千人を目指す	24年12月末:992人

## 政策項目の進捗状況（2年目自己評価）

～ 数値目標の状況 / さらなる努力が必要なもの～ (1/2)

数値目標	達成状況												
全国平均を上回る有効求人倍率を確保	23年3月:0.74倍 → 25年2月:0.77倍 (全国0.63倍) (全国0.85倍)												
北東アジアゲートウェイを推進し、 リサイクル貨物を5倍増	22年末:約2万t → 24年末:約3万t												
鳥取ふれあい共生ホームの全県展開	22年度:3市町村 → 25年1月:8市町村												
全国学力・学習状況調査等に現れる子どもたちの学力の向上を図る	※平均正答率が全国平均値(公立)よりも3ポイント以上上回る教科 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>小学校</td> <td>22年度末</td> <td>:1教科/4教科</td> <td>→</td> <td>24年度末</td> <td>:0教科/4教科</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>"</td> <td>:0教科/4教科</td> <td>→</td> <td>"</td> <td>:0教科/4教科</td> </tr> </table>	小学校	22年度末	:1教科/4教科	→	24年度末	:0教科/4教科	中学校	"	:0教科/4教科	→	"	:0教科/4教科
小学校	22年度末	:1教科/4教科	→	24年度末	:0教科/4教科								
中学校	"	:0教科/4教科	→	"	:0教科/4教科								
大学等進学率を50%に引き上げ	22年4月:45% → 24年4月:43.3%												

## 政策項目の進捗状況（2年目自己評価）

～ 数値目標の状況 / さらなる努力が必要なもの～ (2/2)

数値目標	達成状況																		
中海や湖山池などの水質改善(COD値)	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>湖山池</td> <td>21年度末</td> <td>:6.2mg/l</td> <td>→</td> <td>23年度末</td> <td>:6.5mg/l</td> </tr> <tr> <td>東郷池</td> <td>"</td> <td>:5.6mg/l</td> <td>→</td> <td>"</td> <td>:5.5mg/l</td> </tr> <tr> <td>中海</td> <td>"</td> <td>:5.9mg/l</td> <td>→</td> <td>"</td> <td>:5.4mg/l</td> </tr> </table>	湖山池	21年度末	:6.2mg/l	→	23年度末	:6.5mg/l	東郷池	"	:5.6mg/l	→	"	:5.5mg/l	中海	"	:5.9mg/l	→	"	:5.4mg/l
湖山池	21年度末	:6.2mg/l	→	23年度末	:6.5mg/l														
東郷池	"	:5.6mg/l	→	"	:5.5mg/l														
中海	"	:5.9mg/l	→	"	:5.4mg/l														

## 「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」の締結について

平成25年4月19日  
企 画 課  
教 育 総 務 課

鳥取県知事と鳥取県教育委員会は、平成24年度に締結した標記協約の最終点検を行うとともに、さらなる内容の充実を図るため、平成25年度における取組を見直し、新たな協約を締結しました。

### 1 平成24年度協約の最終点検結果について

- (1)取組指標（取組指標の評価は「資料1」のとおり）
  - ・おおむねの数値は達成できたものの、「児童生徒の不登校出現率」や「児童生徒の体力調査結果」については改善傾向にあると言えない状況
- (2)教育振興施策（施策の評価は「資料2」のとおり）
  - ・「いじめ問題対策」について取組の強化が必要

### 2 平成25年度協約の概要

- (1)目 的 本県の将来を担う子どもたちが自らの力で明るい未来を切り開いていくことができるよう、市町村や保護者、県民の皆さんとも協力しながら、鳥取県と鳥取県教育委員会が連携協力して教育振興に取り組んでいくことを目的とする。
- (2)調 印 式
  - ・日 時 3月25日（月）
  - ・場 所 第四応接室（県庁本庁舎）
  - ・出席者 鳥取県知事 平井 伸 治 ほか 統轄監など  
鳥取県教育委員会委員長 中島 諒 人 ほか 教育委員など
- (3)協約内容（本文は「資料3」のとおり）
  - ・協約は知事と教育委員長が年度単位で締結

### 3 平成25年度協約における主な変更点（取組指標は「資料4」のとおり）

- (1)学力向上対策の強化
  - ・「鳥取県学力向上戦略本部」を設置し、市町村、学校、保護者、地域等と一体となった子どもたちの学力向上に取り組む
  - ・上記本部での議論を踏まえ、知事と教育委員長とが協議の上、設定した数値目標を上回ることを取組指標とする
- (2)いじめ対策の強化
  - ・いじめ相談から対策までを総合調整する、「いじめ・不登校総合対策センター」を設置し、関係機関と連携しつつ教育委員会全体で対策に取り組む
  - ・教員の対応能力向上に向けた研修の内容、講座の充実など未然防止、早期発見に取り組む
- (3)新規課題への対応
  - ・教育現場でのコンプライアンスの確立、体罰の防止に向けて、責任感と誇りをもった教職員の育成に努める
- (4)取組指標の追加
  - ・「学びの質の向上」、「いじめ対策」、「文化・芸術活動やスポーツの振興」の分野において取組指標を追加

平成24年度教育振興協約に位置づけられた取組指標の評価

取組の指標	指標の内容(意味)	H24 目標数値	協約締結時の数値	参考数値 (全国数値 等)	備考	評価(3月)				
						数値	達成率			
授業改革に取り組む中学校区数	授業改革に取り組む「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」に参加する中学校区数。	21校区	0校区 (H23)	—	平成24年度新規事業	21校区	100.0%			
授業改革に取り組む教育研究団体数	授業改革に取り組む「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」に参加する教育研究団体数。	17団体	0団体 (H23)	—	平成24年度新規事業	17団体	100.0%			
高等学校における学力向上推進モデル校数	平成23年度の高等学校学力向上推進委員会が出された提言を踏まえ、学力向上に向けた具体的な取組みを行う指定校数。	10校	0校 (H23)	—	平成24年度新規事業	11校	110.0%			
学校支援ボランティアの実施市町村数	地域資源である学校支援ボランティアを活用する「地域で育む学校支援ボランティア事業」及び「学校支援地域本部事業」に取り組む市町村(学校組合を含む)数。	15市町村	12市町村 (H23)	—	H23実施学校数109校(小76校、中32校、特支1校)	15市町村	100.0%			
児童生徒の不登校出現率	児童生徒100人当たりの不登校者数比率。 不登校者数：年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者	全国平均を下回る	鳥取県(H22)		全国(H23)	現在、小学校の不登校出現率は全国をやや上回り横ばい。中学校は平成21年度に全国平均値を上回り、増加傾向にある状況。				
			小学校	0.33%					0.33%	
			中学校	3.14%					2.64%	
			高等学校	1.61%					1.88%	
0.34%	97.1%									
		2.87%	92.0%							
1.83%	102.7%									
中学校から高等学校への個別的教育支援計画の引継率	特別な支援を要する生徒について、生徒の指導、支援の充実のために必要となる学校や関係機関、保護者が連携して個別的教育支援計画(*)を作成し、且つ高校進学時に学校間での情報の円滑な引継を行った率。  (*)特別な支援を必要とする子どもに一貫した支援を行うために作成するもの	50%	47.3% (H23)	—	発達障がい等のある特別支援を必要とする生徒数は年々増加しているが、学校間での必要な個人伝達が十分になされとは言えない。	53.7%	107.4%			
特別支援学校高等部の就職希望者の就職率	就職先の確保が特に困難な特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する者に対する就職した者の率。特別支援学校の生徒は、障がい等により就職を希望しない生徒もいることから、本数値を使用。	80%以上	79.1% (H22)	同様な全国数値はなし	障害のある生徒の就職率は、生徒の個別の状況などにより、年により変動するため、指標を80%以上とした。  <参考> H20: 71.4% H21: 73.9%	(H23) 88.9%	111.1%			
近畿高等学校総合文化祭への参加部門率	近畿高等学校総合文化祭における、開催部門に対する鳥取県が参加した部門の割合。全国や近畿、中国ブロックの大会に出場できる文化部活動の活性化が期待される。	90%	86% (H23)	—	平成27年度の近畿高等学校総合文化祭鳥取大会では、開催県として全ての部門に参加する。	100.0%  (15/15部門)	111.1%			
学校給食用食材の県産品利用率	学校給食に使用する食材に対する、児童生徒の健全な心身の成長に資する安心安全な県産品食材を利用する割合。	60%以上をを図る	62% (H22)	—	既に60%以上を達成しているが、さらなる上積みを目指す。	(H24第2期)数値は、従来の県内産食材使用率に「県内加工」使用率を加えたもの 69%	115.0%			
児童生徒の体力調査結果	50m走及びホール投げ(小学5年生、中学2年生)の体力調査の平均記録	親世代(S53~57)の平均値に近づける	現在の児童生徒(H22)		親世代	児童生徒の体力は全国的と比較すると概ね上回っているものの、親世代(S53~57)と比較すると低い状況にある。				
			50m走	小5男子					9.36秒	9.05秒
				小5女子					9.57秒	9.26秒
				中2男子					7.93秒	7.86秒
				中2女子					8.83秒	8.65秒
			ホール投げ	小5男子					26.0m	31.0m
				小5女子					15.4m	17.6m
				中2男子					20.9m	22.3m
中2女子	13.4m	14.5m								
鳥取県いじめ対策指針	いじめの問題に早期に、的確に対応するための環境を整える。	10月末までの改訂	19年に作成し、その後改訂なし	—		10月31日改訂	100.0%			
子どもの悩みサポートチーム	・教員の対応力の向上 ・専門家の知識の活用 ・相談しやすい相談窓口の拡充	9月末までの設置	学校問題解決のための専門家派遣あり	—	8月31日協約改訂	9月28日設置	100.0%			
いじめメール相談専用窓口		9月中旬までの開設	メール相談は、教育相談の一部で対応	—		9月19日開設	100.0%			

平成24年度 教育振興施策の総括評価

評価指標

- A: 実現に向け順調に進んでおり、成果が出ている
- B: 実現に向け少しずつ進んでおり、一部でも成果が出はじめている
- C: 実現に向け取組は進んでいるが、まだ、成果が出ていない
- D: 実現に向けて一層の取組が必要

【協約に掲げた施策の概評】

- ・各振興施策ごとに積極的に取組を進める一方、目に見える成果は、まだ限定的
- ・授業改革に取り組む学校は、児童生徒アンケートからは、学習への取組姿勢に前向きな変化が見られる
- ・取組指標の達成状況は、概ね9割を超える状況
- ・9月実施の学校関係者の協約に関するアンケートでは各柱の施策で「大変効果がある」と及び「ある程度の効果がある」との意見が大勢  
⇒ 関係機関等との縦、横の連携を強化し、取組を進めるとともに、その取組みを具体的な成果に結びつけていくことが必要

政策項目	指標の評価	取組みの状況等	総括評価
1 少人数学級の全面実施を機に、幼稚園・保育所から高等学校まできめ細かな教育や教育現場の活性化に取り組み、子どもたちの「学びの質」を高めます	a 目標を達成した	○4月17日に行われた全国学力・学習状況調査結果において、中学校の全ての教科と小学校の国語では、平均正答率が全国平均を上回ったものの、小学校の算数と理科において、全国平均を下回った。 ○授業改革に向けて、学習理論に関する研修会やアンケートを実施し、最新の知見を取り入れた授業改革を進めるとともに、各学校でも協調学習による授業を公開するなど、授業改革に向けた取組みの動きが開始された。 ○授業改革に取り組む学校において、「めあてをもつ学習に取り組む」、「相手にわかりやすい説明を工夫する」、「家庭で計画的に学習する」と回答した児童生徒が、年度前半と比較して増加するなど、学習への取り組み姿勢に前向きな変化が見られる。 ○市町村、PTA等との連携・協働による鳥取県独自の学力向上対策を進める「鳥取県学力向上戦略本部」を設置することとし、平成25年度早々の立ち上げに向けて、準備を進めている。	B
2 近年の子どもたちの不登校の状況を踏まえ、未然防止・早期対応・登校支援の各段階に応じた不登校対策に取り組みます	b ほぼ計画どおり推進している	○学校種により、出現率に異なる傾向が出ており、個々の学校の状況に併せた分析、対応が必要である。 ・中学校：H22年度まで上昇傾向だった出現率が、H23年度より減少し、H24年度はさらに減少傾向にある。 ・小学校：今年度、前年並みで推移していた出現率が、増加の傾向にある。 ・高等学校：一部の学校で著しく増加した。その他の学校では、前年度並みで推移。	B
3 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育を充実させます	a 目標を達成した	○年々増加する特別な教育的支援を必要とする生徒（H24年度は、H21年度の2倍）に対し、教育支援計画の作成や中学校から高校への教育支援計画の引継ぎなど、きめ細かな対応ができてきた一方、全ての生徒に十分な対応ができていないとまでは、言えない。 ○県立琴の浦高等特別支援学校の平成25年4月の開校や県西部地区における病弱の特別支援学校高等部の設置について、検討委員会で、皆生養護学校への設置という方向性が見定まるなど、特別支援教育の環境整備が進んだ。	B
4 子どもたちの文化・芸術活動やスポーツの振興を図り、創造力や体力を養うなど、心身の健やかな育ちを支援します	b ほぼ計画どおり推進している	○小学校体育専科教員の配置校では、「運動が好き」、「体育の学習が楽しい」と感じている児童、また、「運動の技術的な指導のポイントがわかる」と感じている指導者が増加した。また、運動に進んで取り組む児童が増加した。 ○岐阜国体では、少年の活躍がめざましく、4種目で全国1位の成績を上げた。 ○一部市町村では、学童保育に通う児童に対してスポーツの指導者を派遣し、運動機会の提供などなどの動きが見られる。 ○とっとり芸術宅配便では、59校、8600名の子どもたちが、生の芸術と触れ合った。 ○210名の高校生が「高校生まんが王国」とつり応援団を組織し、合同作品集の制作、アニンコンサートの実施、国際まんがサミットへのボランティア参加など、まんが王国とつりの盛り上げに、大きく貢献した。 ○書道、写真、絵画、音楽などの全国(世界)的なレベルの大会で、県内の児童生徒が優秀な成績を納めた。	B
5 学校が子どもたちにとってより安心して通学できる場となるよう、総合的ないじめ対策に取り組みます	a 目標を達成した	○相談窓口の体制整備や対策指針の改定など、県教委としての子どもたちや学校への支援体制整備が進んだ。 ○一部の学校において、いじめが原因と思われる重篤な事件(被害届けが提出される事案、重傷を負う事案)が発生し、県教委と市町村教委が連携しながら対応するとともに、その経験を活かした教職員の研修を企画実施するなど、現場の対応力の向上に努めた。 ○平成25年度から現場支援の拠点となる組織として「いじめ・不登校総合対策センター」を、対策を総括する体制として「いじめ・不登校対策本部」を設置することとした。学校種を超えて、未然防止、早期発見、解決の一体的な対応を行っていく必要がある。	C

## 鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約

鳥取県知事と鳥取県教育委員会は、互いに協力して、子どもたちが豊かな未来を切り拓いていくことができるよう、市町村や保護者、県民の皆さんと一緒に、子どもたちの未来のための教育振興施策（以下「施策」という。）に取り組んでいきます。

### 1 子どもたちの未来のための教育振興施策

私たちは、平成25年度において次に掲げる施策（各施策別の具体的取組は別記）に重点的に取り組み、着実な成果を目指します。

- (1) 幼稚園・保育所から高等学校までを通した教育の充実と、家庭、地域と連携した学習環境の整備により、子どもたちの「学びの質」の向上に取り組みます
- (2) 近年の子どもたちの不登校の状況を踏まえ、未然防止・早期対応・登校支援の各段階に応じた対策に取り組みます
- (3) 学校が子どもたちにとってより安心して通学できる場となるよう、総合的ないじめ対策に取り組みます
- (4) 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実に取り組みます
- (5) 子どもたちの創造力や体力を養い、健やかな心身を育てるため、文化・芸術活動やスポーツの振興に取り組みます

### 2 施策の着実な推進

私たちは、随時協議を行いながら施策の進行状況や効果を把握し、着実な推進に努めます。

### 3 課題への迅速な対応

私たちは、協議の過程で新たな課題が生じた場合は、迅速に対応していきます。

### 4 県民や現場の声の反映

私たちは、教育に対する県民の願いや想い、現場の声を大切にして施策に反映させます。

### 5 県民の皆さんの期待と信頼に応える教育現場の実現

私たちは、教育現場でのコンプライアンスの確立、体罰の防止に向けて、責任感と誇りを持った教職員の育成に努めます。

### 6 次年度の施策への展開

私たちは、実施した事業の検証を行いながら、次年度以降のよりよい施策につなげていきます。

平成25年3月25日

鳥取県知事

平井伸治

鳥取県教育委員会委員長

中島諒人



[別記]

平成25年度子どもたちの未来のための教育振興施策

- 1 幼稚園・保育所から高等学校までを通した教育の充実と、家庭、地域と連携した学習環境の整備により、子どもたちの「学びの質」の向上に取り組めます

<主な取組>

- 鳥取県学力向上戦略本部を立ち上げ、市町村、学校、保護者、地域等と一体となって、子どもたちの学力向上に取り組めます。
- 公立小中学校での少人数学級を実施するとともに、スクラム教育や教育研究団体、中学校区、高等学校が実施する授業改革の取り組みを広げます。
- 教員の大量退職時代を迎えるに当たり、研修の在り方を見直すなど、教育力の向上に取り組めます。
- 地域の企業等とも連携し、子どもの社会的な成長、発達を促し、自立に向けたキャリア教育に取り組めます。
- 「幼児教育振興プログラム」(平成25年3月改訂)に基づいて、子どもたちの生活や遊びの充実、小学校との連携など、就学前教育の充実に取り組めます。
- 子どもたちの学びの基礎となるより良い生活習慣の定着に向けて、PTAと連携したり、保護者同士の仲間づくりを進めたりするなどして、家庭教育の充実に取り組めます。

<取組の指標等>

- ・授業改革を推進する県立高等学校数 全校 (24校)
- ・鳥取県学力向上戦略本部における議論を踏まえ、知事と教育委員長とが協議の上、設定した数値目標を上回る

- 2 近年の子どもたちの不登校の状況を踏まえ、未然防止・早期対応・登校支援の各段階に応じた対策に取り組めます

<主な取組>

- 相談から対策までを総合調整する「いじめ・不登校総合対策センター」を設置し、関係機関と連携しながら、教育委員会全体で、未然防止・早期対応・登校支援の総合的な対策に取り組めます。
- 子どもたちの人間関係づくりやソーシャルスキルの育成のため、心理検査を有効に活用するなどして、未然防止に取り組めます。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を進めるなど教育相談体制を強化し、早期対応に取り組めます。
- 社会福祉、精神保健、医療の専門家をスーパーバイザーとして登録し、学校だけでは解決が困難な事例への助言等を行うなど、登校支援に取り組めます。

<取組の指標等>

- ・児童生徒の不登校出現率全国平均及び前年度本県出現率を下回る

## 平成25年度協約

### 3 学校が子どもたちにとってより安心して通学できる場となるよう、総合的ないじめ対策に取り組みます

#### <主な取組>

- いじめ相談から対策までを総合調整する「いじめ・不登校総合対策センター」を設置し、関係機関と連携しながら、教育委員会全体で、未然防止・早期対応・解決支援のトータルな視点での対策に取り組みます。
- 教員の対応能力向上に向けた研修の充実、学級等での人間関係づくりのための人権教育の充実、県立学校での心理検査の活用などにより、未然防止、早期発見に取り組みます。
- 児童相談所や福祉機関等による「子どもの悩みサポートチーム」の派遣や学校支援等により、学校だけでは解決が困難ないじめ事案の解決に取り組みます。
- 自殺等の重大な事案が発生した場合、「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置し、学校・教育委員会以外の第三者的な視点からいじめの実態の検証・解決に取り組みます。

#### <取組の指標等>

- ・公立学校管理職が、新任年度に危機管理に関する研修を受講する率 100%
- ・いじめや不登校に関するアンケート結果を学校の中心となって活用できる教員の養成 32名

### 4 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実に取り組みます

#### <主な取組>

- 学校間での個別の教育支援計画の引継ぎや高等学校における地域での支援のネットワーク化など、保護者の理解も得ながら関係機関との連携による特別支援教育の充実に取り組みます。
- 県西部地区に病弱の特別支援学校高等部を設置するため、速やかに準備を進めます。
- 障がいのある生徒の職業教育の充実を図るとともに、企業等の協力を得ながら就労機会の拡大を図り、就職率の向上に取り組みます。
- 特別支援学校でのICTを活用した教材づくりを進め、子どもたちの障がいの状態等に合わせて使用することにより、子どもたちの能力を引き出すとともに、学ぶ意欲の向上に取り組みます。

#### <取組の指標等>

- ・中学校から高等学校への個別の教育支援計画(\*)の引継率 50%  
\*特別な支援を必要とする子どもに一貫した支援を行うために作成するもの
- ・特別支援学校高等部の就職希望者の一般企業への就職率 80%以上

5 子どもたちの創造力や体力を養い、健やかな心身を育てるため、文化・芸術活動やスポーツの振興に取り組みます

＜主な取組＞

- 本物の文化芸術に触れる機会を提供するなど、学校等での文化・芸術活動の支援を通して、子どもたちの文化芸術活動への意欲向上に取り組みます。
- 平成27年度の近畿高等学校総合文化祭鳥取大会開催に向けて、全国レベルの文化部の育成や中学校及び高等学校の文化部活動の充実に取り組みます。
- 体力・運動能力調査などの結果を踏まえ、地域との連携を進めながら、子どもたちの体力の向上に取り組みます。
- 運動に積極的に取り組む子どもを育成するため、小学校体育専科教員をモデル的に配置するなど、体育指導の充実に取り組みます。

＜取組の指標等＞

- ・近畿高等学校総合文化祭への参加部門率 100%
- ・文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数（全国3位以上） 60件
- ・児童生徒の体力調査結果 親世代（S53～57）の平均値に近づける

H25年度 教育振興協約に位置づけられた取組指標

平成25年3月25日現在

取組の柱	取組の指標	指標の内容	H25 目標数値	協約締結時の数値	参考数値 (全国数値等)		
学びの質の 向上	授業改革を推進する県立 高等学校数	高等学校学力向上推進委員会の提 言及び平成24年度の学力向上推 進モデル校の成果を踏まえて、授 業改革に取り組む学校数。	全校 (24校)	11校 (H24)	-		
	鳥取県学力向上戦略本部 における議論を踏まえ、知 事と教育委員長とが協議の 上、設定した数値目標を上 回る	-	-	-	-		
不登校対策	児童生徒の不登校出現率	児童生徒100人当たりの不登校 者数比率。 ※不登校者数：年間30日以上欠 席した者のうち、病気や経済的な 理由による者を除いた者	全国平均及び前年 度本県出現率を下 回る	鳥取県(H23)			
				小学校	0.34%	0.33%	
				中学校	2.87%	2.64%	
高等学校	1.83%	1.88%					
いじめ対策	公立学校管理職が、新任 年度に危機管理に関する 研修を受講する率	管理職(校長・副校長・教頭)を 対象とした、危機管理研修(訓練) の受講率。	100%	94% (H24)	-		
	いじめや不登校に関するア ンケート結果を学校の中心 となって活用できる教員の 養成	心理検査(hyper-QU)の結果を分 析、活用するための研修の受講教 員数。 (目標値は 各県立学校1名以 上)	32名	-	-		
特別支援教育 の充実	中学校から高等学校への 個別の教育支援計画(*)の 引継率	特別な支援を要する生徒につい て、生徒の指導、支援の充実のた めに必要となる学校や関係機関、 保護者が連携して個別の教育支援 計画(*)を作成し、且つ高校進学 時に学校間での情報の円滑な引継 を行った率。  (*)特別な支援を必要とする子ども に一貫した支援を行うために作成す るもの	50%	-	-		
	特別支援学校高等部の就 職希望者の一般企業への 就職率	就職先の確保が特に困難な特別 支援学校卒業生のうち、就職を希 望する者に対する就職した者の率。 特別支援学校の生徒は、障がい等 により就職を希望しない生徒もい ることから、本数値を使用。 ※就労移行支援A型は除いた。	80%以上	77.8% (H23)	-		
文化・芸術活動 やスポーツの振 興	近畿高等学校総合文化祭 への参加部門率	近畿高等学校総合文化祭におけ る、開催部門に対する鳥取県が参 加した部門の割合。	100% [18部門/18部門]	100% [15部門/15部門] (H24)	-		
	文化・芸術、スポーツ等の 分野で、全国で活躍する児 童・生徒数(全国3位以上)	文化・スポーツ等の分野で全国規 模の大会・コンクール等におい て、3位相当以上の賞を受賞した 個人又は団体として、教育長表彰 を行った件数	60件	57件 (H24)	-		
	児童生徒の体力調査結果	50m走及びボール投げ (小学5年生、中学2年生)の 体力調査の平均記録	親世代(S53~57) の平均値に近づけ る	現在の児童生徒 (H24)			
				50 m走	親世代		
				小5男子	9.44秒	9.05秒	
				小5女子	9.70秒	9.26秒	
				中2男子	7.91秒	7.86秒	
				中2女子	8.79秒	8.65秒	
				ボ- ル 投 げ	小5男子	24.09m	31.0m
				小5女子	14.19m	17.6m	
				中2男子	20.92m	22.3m	
				中2女子	13.00m	14.5m	

## 鳥取県への有名ブロガーの招致について

平成25年4月19日  
未来づくり推進局企画課  
文化観光局観光政策課

4月9日から11日にかけて、首都圏で活躍されている著名なブロガー8名を本県に招聘し、地元ブロガーとの交流を図るとともに県内の観光地や食を体感していただくツアーを行いました。

### 1 目的

ブロガーが体感した本県の魅力を、インターネットを通じて全国に情報発信し、本県のイメージアップ、認知度向上を図るとともに将来の誘客につなげる。

### 2 ブロガープロフィール

ブロガー名	性別	備考
コグレマサト	男性	デジタル機器・コンピュータ・インターネット、芸能情報等を扱ったブログ『ネタフル』運営。2004年、2005年：アルファブロガーに選出。2007年：第5回 Web クリエーションアワード・ユニット賞受賞。著書多数。
三浦一紀	男性	ライフスタイル・仕事・エンタメ等レポートを毎日配信する情報サイト『ウレぴあ総研』ライター。著書多数。
堀 正岳	男性	ITサービス・文具・ライフスタイル等について書き綴ったブログ『Lifehacking.jp』運営。2009年：海洋開発研究機構着任。著書多数。
徳本昌大	男性	日々の仕事・音楽・読者の雑感を綴ったブログ『ソーシャルおじさん徳本昌大コミュニケーション雑感』運営。広告代理店マネージャー。
いしたにまさき	男性	見たもの・聞いたもの・読んだもの・体験したものの考古学的レビューブログ『みたいもん!』運営。2002年：メディア芸術際特別賞、第5回 Web クリエーションアワード・ユニット賞受賞。著書多数。
野間恒毅	男性	車・バイク等乗り物からラジコン・ガンダム等のホビーを幅広くとりあげたブログ『wonder driving』『のまのしわざ』運営。ワンダーーツ(株)代表取締役。
tsubuyaki_koeda	女性	twitter で書き足りなかった情報を放出するブログ『長文こへだ』運営。
pinkpeco	女性	つかまえておきたい情報をストックするブログ『RT@pinkpeco』運営。

※インターネット上で公開されている情報に限定。

### 3 訪問地

#### (1) 4月9日(火)

たくみ割烹(鳥取和牛オレイン55)、砂の美術館(制作現場の見学)、鳥取砂丘(馬の背)、三朝温泉街散策(藤井酒造で地酒試飲、河原風呂入湯等)、三朝温泉泊

#### (2) 4月10日(水)

三徳山三佛寺投入堂(登山)、香味徳(牛骨ラーメン)、丸京庵(どらやき神社、大使館)、地元ブロガーとの交流イベント(アルファビル5階、DREAM STAGE PASS、約50人が参加)、皆生温泉泊

#### (3) 4月11日(木)

植田正治写真美術館、大山まきばみるくの里、とっとり花回廊(スプリングフェア)、お食事処さかゑや(新かにめし定食)、水木しげるロード散策

### 4 効果

ツアー内容については、今後、各ブロガー運営ブログ等での掲載を予定。また、ツアー状況はリアルタイムでツイッターに書き込まれており、現在ツイッターまとめサイト『together』上に「鳥取ブロガーツアー2013 #tottorip」のタイトルで掲載中。(4月15日8時30分現在：10,137の閲覧数)

## 関西広域連合委員会等の概要について

平成25年4月19日  
企 画 課

平成25年3月28日に開催された関西広域連合委員会及びこれに先立ち開催された関係市町村との意見交換会の概要は、次のとおりです。

### 1 第31回関西広域連合委員会

#### (1) 日時及び場所

日 時：平成25年3月28日(木) 午後3時05分～

場 所：大阪市内(大阪府立国際会議場)

#### (2) 委員会の概要

##### 協議事項

##### ① 大飯原発に関する新しい安全基準の適用に関する申し入れについて(資料①)

- ・政府及び原子力規制委員会に対し、原子力発電所に関する新しい安全基準の案を早急に取りまとめ、各項目の必要性の根拠をわかりやすく示すこと、新しい安全基準の施行後、直ちに再審査(バックフィット)を実施し、大飯原発の運転の可否を判断することなどを申し入れることを決定した。

##### ② 北陸新幹線(敦賀以西)ルート案検討について

- ・北陸新幹線(敦賀以西)ルートについて、費用対効果、開業までの期間などを総合的に判断した結果、「米原ルート(乗換)案」が最も優位であると提案することなどの取組方針を決定した。
- ・なお、ルートの整備に伴い発生するコスト負担のあり方については、改めて次回の連合委員会で協議することとなった。

##### ③ ワールドマスターズ国際大会(WMG)\*の招致について(2021年開催予定)

- ・大会招致について、開催に要する費用負担やその効果の慎重な検討が必要との意見があり、今後、プロジェクトチームで開催形態などの検討を進めるが、8月のトリノ大会の状況を見て最終判断することとなった。

※原則4年ごとに開催される、30才以上の成人・中高年の一般アスリートを対象とした世界規模の国際総合スポーツ競技大会。国や地域を背負わず、誰でも参加できる。

##### ④ 道州制のあり方研究会について(資料②)

- ・政府が検討を進める道州制について、その課題・問題点等を指摘していくため、有識者による「道州制のあり方研究会」を3月2日に設置し、3月23日に開催した研究会第1回会合について報告があった。
- ・研究会が今後取り上げる論点や具体的な政策テーマなどについて指摘があり、新川座長に伝え、調整を図ることとなった。

##### ⑤ 広域計画の策定について(資料③)

- ・平成25年度までとなっている関西広域連合の広域計画に代わる次期広域計画について、これまでの取組や関西広域連合協議会有識者分科会等での意見を踏まえ作成した論点骨子案について確認した。
- ・引き続き、同有識者分科会等からの意見聴取を行うとともに、連合委員会及び連合議会には策定過程において随時報告することとした。

## ⑥ 広域課題対応

### (1) 広域インフラについて（資料④）

- ・広域インフラの基本的な考え方に基づき、広域インフラマップ（道路）を作成したことについて報告があった。
- ・リニア中央新幹線及び関西リニアについて、今後、広域インフラ検討会において検討することを決定した。

### (2) 首都機能バックアップ構造の検討について

- ・関西経済連合会及び大阪湾ベイエリア開発推進機構と連携して行った「首都中枢機能のバックアップに関する調査」結果について報告があった。

### (3) 特区推進の取組について

- ・関西イノベーション国際戦略総合特区について、平成25年度重点事業の報告があった。

### (4) 中長期的なエネルギー政策の検討について

- ・中長期的なエネルギー政策について、平成25年中に広域連合として取組むべき当面の方向を取りまとめることについて報告があった。
- ・今夏の電力需給対策について、電力需給状況や電力確保対策等検討を行い、次回連合委員会で協議することとなった。

## 報告事項

### ① 関西防災・減災プラン原子力災害対策編改定案

- ・井戸連合長から、国の新しい原子力災害対策指針に基づき、原子力災害対策編の改定案を作成したことについて報告があった。

### ② 関西広域応援・受援実施要綱

- ・井戸連合長から、「関西防災・減災プラン」に基づき、大規模広域災害発生時の応援・受援を円滑に実施できることを目的とした要綱を定めたことについて報告があった。

### ③ 「'13 食博覧会・大阪」

- ・山田委員から、関西の食文化を内外に発信し関西への観光客の増客などを図るため、4月26日～5月6日にインテックス大阪（大阪市内）で開催される「'13 食博覧会・大阪」に出展することについて報告があった。

### ④ 兵庫県「受動喫煙の防止等に関する条例」

- ・井戸連合長から、兵庫県で、受動喫煙を防止し、県民の健康で快適な生活維持の実現を目的とした条例を平成25年4月施行することについて報告があった。

### ⑤ その他

- ・平成25年度の主要行事日程が報告された。

## 2 関係市町村との意見交換会

### (1) 日時及び場所

日 時：平成25年3月28日（木） 午後1時00分～

場 所：大阪市内（大阪府立国際会議場）

出席者：関西広域連合委員会各委員、近畿市長会役員等、近畿府県町村会長会会長等、鳥取県市長会会長、鳥取県町村会会長、徳島県市長会会長代理、徳島県町村会会長

### (2) 意見交換会の概要

各分野担当委員により、関西広域連合の取組等について説明がなされ、これらについて意見交換が行われた。

今後、意見交換会を春・秋の定例開催（年2回）とし、あわせて必要に応じて随時開催することが提案され、了承された。

## 大飯原発に関する新しい安全基準の適用に関する申し入れ

関西広域連合は、政府が関西電力大飯原子力発電所第3号機及び第4号機（以下「大飯原発」という。）の再稼働の意向を示し始めた昨年3月以来、原子力発電所に関する新しい安全基準の早急な作成と、それに基づく評価を行うよう求めてきた。とりわけ、「暫定的な安全判断であることを前提に、限定的なものとして」行われた政府の判断のもとに再稼働した大飯原発に関しては、新基準の早期作成とこれに基づく再審査（バックフィット）を早急に行うよう、繰り返し強く求めてきた。また、政府からは、昨年5月に開催した関西広域連合委員会において、確実にバックフィットを行う旨の説明をいただいた。

このようななか、去る3月19日、原子力規制委員会から新しい安全基準に関する基本方針が示されたが、大飯原発の再審査については、現在の稼働状態が暫定的・限定的なものであるにもかかわらず、通常の定期検査時期となる本年9月以降に行われ、基準の内容が固まる4月頃から運転を続ける条件を満たしているかどうかを把握するための確認作業を行うこととされている。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を振り返ったとき、原子力発電所には世界最高水準の安全基準が適用されていること、並びに万が一の事故対策が十全に講じられていることを、わかりやすく国民に説明し、納得を得ることが不可欠と考える。

このことから、政府並びに原子力規制委員会におかれては、このたび示された基本方針に関し、次の事項についての的確に対応されるよう求める。

- 1 新しい安全基準の案を早急にとりまとめ、当該安全基準に示された各項目の必要性の根拠をわかりやすく示すこと
- 2 新しい安全基準の内容が固まった段階で、大飯原発の確認作業を直ちに実施すること
- 3 上記確認作業について、新しい安全基準やそれに基づく判断との関係を明確に示すこと
- 4 新しい安全基準の施行後、直ちにそれに基づいて再審査（バックフィット）を実施し、大飯原発の運転の当否を判断すること。また、確認作業中であっても、基準に適合していないと考えられる状況が確認されれば、直ちに運転を停止すること

平成 25 年 3 月 28 日

## 関西広域連合

連 合 長	井 戸 敏 三	(兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸	(和歌山県知事)
委 員	嘉 田 由紀子	(滋賀県知事)
委 員	山 田 啓 二	(京都府知事)
委 員	松 井 一 郎	(大阪府知事)
委 員	平 井 伸 治	(鳥取県知事)
委 員	飯 泉 嘉 門	(徳島県知事)
委 員	門 川 大 作	(京都市長)
委 員	橋 下 徹	(大阪市長)
委 員	竹 山 修 身	(堺市長)
委 員	矢 田 立 郎	(神戸市長)



## 道州制のあり方研究会第1回会合の概要について

- |   |      |   |
|---|------|---|
| 1 | 開催日時 | : 平成 25 年 3 月 23 日 (土) 10:00~12:00                          |
| 2 | 場 所  | : 関西広域連合本部事務局大会議室   |
| 3 | 出席者  | : 新川座長、山下副座長、村上委員 (欠席: 北村委員)<br>[ゲスト] 中村・滋賀大学環境総合研究センター特任教授 |
| 4 | 議 事  | : (1) 検討の方向性およびスケジュールについて<br>(2) 具体的な政策分野 (河川管理) を通じた論点について |

## 第1回会合のポイント

- 単に国の権限を地方(道州)に移すという権限移譲の話だけを議論するのでは意味がない。
- 河川管理では既存の制度を大きく変えて、流域単位で水循環をトータルに捉える包括的な仕組みが必要になっている。加えて、ローカルレベルの経験や工夫を活かした分権の仕組みをつくっていく必要がある。
- 広域行政体は自ら抱え込んで権限執行するのではなく、様々な主体をファシリテート(調整)する働きが求められる。「水循環基本法案」や同法における「水循環基本計画」は参考となる事例。

## 主な発言内容

## ■中村ゲスト(滋賀大学環境総合研究センター特任教授)

- 滋賀県の琵琶湖淀川の流域管理に関する検討委員会(委員長: 中村教授)の提言「琵琶湖淀川流域のこれからの流域管理に向けて(別紙概要参照)」を紹介
- 淀川水系流域委員会は「(新河川法の下で)河川流域管理には従来とは異なる新たな観点が必要」という趣旨で国交省自身が設立した。議論が治水におけるダムや堤防の有効性の問題に集中した印象を与えたのは問題だが、河川法の限界(河川の中だけで治水を考えることの限界)を含めた幅広い議論が行われたことは評価できる。
- 権限や財源の移譲を受けた道州には大きな責任が伴う。基礎自治体もそれなりの覚悟をしなければならない。
- 現在滋賀県なども流域治水の取組を始めているが、治水と環境、ハードとソフトの組み合わせをどうしていくかなど抜本的な制度の改革が必要。この取組は一気に進まず試行錯誤が伴う。改革の効果を検証・評価し、地域で共有する仕組みが必要。
- 住民レベルで様々な取組がなされているが制度が追いついていない。若い世代も含めて河川のあり方にフラストレーション顕れているのではないか。
- 県はメンタリティとして、国への依存を前提に議論してきた感がある。「府県の見解に相違がある時どう対応するか」との問題意識では展望は開けない。地方も相当果敢に臨んでいく姿勢が求められる。
- (超党派議員連合が省庁間調整などを経て上程を目指している)水循環基本法案の最終案は、本日の資料に提示されている2009年の原案に比べて後退した感があるものだが、(流域ごとに作成し5年ごとに見直すべきとした)水循環基本計画の策定を求める考え方は残った。計画の進捗状況に応じて個別事業の調整やその評価が必要となり、場合によっては基本計画の改訂もなされるという仕組みの考え方は今後参考になる

- 地域住民は長い歴史の中で経験を積んでいる。それをどう計画や事業実施に活かすのが重要。

#### ■新川座長（同志社大学大学院教授）

- 府県を越える政策に係るガバナンスをどう支えていくか。従来の国・府県・市町村の縦割り・横割りの行政にガバナンスを働かせる仕組みにどう変えていくか。
- 今は河川に関わる業務を指定区間の内外や水位調整、環境など業務分野を合理的に切り分けて対応しているが問題が吹き出しているという状況。もう一度政策をトータルに考え、どう統合を進めていくかを考える必要。
- （中村先生が主張するように）現状を大きく変えることが難しい場合、実験をやりつつ部分的イノベーションを行い、有効であれば実行に移していく観点もある。
- 多くのアイデアや知識が蓄積されている市民レベルから水や環境を変える大きな力になっていかないといけない。
- 単純に道州や広域連合で流域管理をすればいいという話でもない。分権型の仕組みをつくっていくときにツールとして「計画」が働くかどうか。ローカルとの関わりの中でつくられるガバナンス、体制づくり、調整する仕組みをどう考えていくか。
- 今日は個別政策から議論に入った。制度の話はもう少し先にはどうか。

#### ■山下副座長（関西学院大学教授）

- 国の権限を移譲すればいいだけではない。既成の河川管理を変化させ、環境生態系の観点を利水・治水に盛り込むなどレベルの高い包括的な政策を考える必要。
- 誰が責任を持って担うのか、意思決定をどういう形で取り組むか。国・府県・市町村のそれぞれの縦割りが邪魔になっており、横串を指さない。また行政だけではなく、住民・NPO・市民グループなど関係者が多様化しているなか、どう協働・参画させるのか。
- 広域的な単位は、国や府県のように自分の仕事と言って全部とるのではなく、ファシリテーターとして関係する行政主体間を調整し、各主体の施策を整合させるというイメージではないか。
- 水循環基本法案の水循環基本計画が今後の議論の手がかりになるのは同感。ただ制度論からいえば、その計画をどの主体でどういう手続きでつくるのか。一足飛びにはできないから少しずつ良くなればとの思いもある。一方で危機管理的な対応をどうするか。現在の1級河川、2級河川の区別も合理的なのか等も含め、今の権限自体も見直していく必要。また財源負担の主体間の整合の問題もある。
- 基本計画をつくり、PDCAサイクルで廻すのはいいが、重要なのは上からの計画づくりはダメ。計画づくりのプロセスでガバナンスが試される。
- （道州制など新たな広域行政体の導入には）大きな政策転換を伴わなければならないと思っているが、それを考えるためのきっかけや道具がいる。水循環基本法案やその流域管理の概念は、既存の政策とは違う大きなレベルの政策を盛り込める道具建てとなりうる。こういう観点から議論して、広域行政の主体についてはもう少し先の議論でいいのではないか。

#### ■村上委員（大阪学院大学教授）

- 神奈川県事例として、県民税の超過課税を財源に、県外の上流域にも水源保全などの対策を打とうとしている。コストの問題になると関係者はシビアになるので相当困難な調整ごとに発展してしまう。ガバナンスについて、実際に問題が起こった時に強い権限や主導権を持つところがないと調整できないのではとの懸念もある。

## 次期広域計画の策定について

本部事務局  
平成25年3月28日

## 1. これまでの取組

- 平成24年度は、「関西広域連合協議会有識者分科会」において、広域連合の中長期的な戦略、新たな広域的行政課題など、次期広域計画の策定に向けた本格的な議論のための意見を聴取。
  - 平成24年11月 9日 第1回有識者分科会
  - 平成24年12月12日 第2回有識者分科会
  - 平成25年 2月13日 第3回有識者分科会
- このほか、連合議会、関西広域連合協議会の全体会議、分野別分科会においても、次期広域計画に係る意見を聴取。
- **別紙**のとおり論点骨子案を作成。

## 2. 今後の取組

- 平成25年度は、広域連合内で設置している「参与会議」、「事務担当者会議（必要に応じてワーキンググループを設置）」、「分野事務局等会議」において、次期広域計画を策定。
- 策定にあたっては、以下のとおり意見聴取を行うとともに、連合委員会及び連合議会には策定過程において随時報告。
  - ・「関西広域連合協議会有識者分科会」からの意見聴取
  - ・構成府県内市町村との意見交換
  - ・パブリックコメントの実施
  - ・構成府縣市議会への報告

## 3. 今後のスケジュール

- |       |    |            |
|-------|----|------------|
| 平成25年 | 9月 | 中間案を作成     |
| 平成26年 | 1月 | 最終案を作成     |
|       | 3月 | 成案を連合議会へ上程 |

## 次期広域計画策定に係る論点骨子案

本部事務局

平成25年3月28日

## I 既存7分野事務

## (1) 設立案に拡充と記載されている事務

- 自然災害以外の緊急事態を含む大規模な総合防災訓練の実施 ⇒ (広域防災局で検討)
    - 「感染症のまん延」など自然災害以外の緊急事態を想定した広域応援訓練の実施の検討。
  
  - 府県消防学校(政令市も含む)の一体的な運営 ⇒ (広域防災局で検討)
    - 府県消防学校の合同実施できる教育課程(カリキュラム)の検討。
  
  - 「関西地域限定通訳案内士(仮称)」の試験実施、登録等 ⇒ (広域観光・文化振興局で検討)
    - 国の法改正等の動向を踏まえるため当面見送りとしているが、次期広域計画の策定の中でどのように記載するか検討。
  
  - 公設試験研究機関の一体的な運営 ⇒ (関係分野局で検討)
    - 工業系の研究機関だけでなく、農林水産や環境などの分野でも、それぞれの研究機関が地域で果たしている役割も踏まえながら、関西が一体となって連携して取り組むべきか検討。
  
  - カワウ以外の野生鳥獣に関する保護管理の取組 ⇒ (広域環境保全局で検討)
    - カワウ以外のサル、シカ、イノシシなどの野生鳥獣対策の検討。
  
  - 廃棄物対策の広域化 ⇒ (広域環境保全局で検討)
    - 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用に関する広域的な取組など、関西における資源循環型社会の構築に向けた取組の検討。
  
  - 資格試験・免許等の処理する事務範囲の拡大 ⇒ (本部事務局で検討)
    - 各種試験の統一的な実施など処理する事務の範囲の段階的な拡充の検討。
- (2) その他既存の分野事務の拡充
- 文化振興の取組強化 ⇒ (広域観光・文化振興局で検討)
    - 次期広域計画で文化振興の位置付けを明確することを検討。
    - 平成25年度に文化振興の指針づくりに取り組み、関西文化の魅力を内外に発信することを検討。
  
  - 農林水産業振興の林業振興への取組拡大 ⇒ (農林水産部で検討)
    - 平成25年度、農林水産業振興ビジョン策定の中で、農業だけでなく林業も含んだ広域的な方策(戦略)を検討。

### (3) 分野横断事務

●関西ブランド ⇒ (本部事務局で検討)

○魅力ある「関西」のイメージづくりの根底となるコア・コンセプトを検討。

○分野横断的なコンセプトの下で各分野が事業を進めていく仕組み(キャッチフレーズ、憲章、個別各分野で策定する際のガイドラインなど)を検討。

○広域連合の効果的な情報発信(広報・コミュニケーション活動)の実施方法を検討。

○将来的な取組として広域的・長期的な視点でブランド戦略を立てて、関西の情報を戦略的、一元的に発信していく仕組みが必要(ex 関西ブランドコミティのようなセンター機能の設置など)。

●海外事務所等の一体的な運営・連携 ⇒ (本部事務局で検討)

○現在、各府県市が持っている海外の出先機関、海外事務所等を関西の企業が共通して利用できるように連携しているが、今後、利用者の状況により、海外事務所等のさらなる連携、又は組織的な統合などを行い、一体的な運営に取り組むことを検討。

## II 既存7分野以外の新たな事務

### (1) 設立案又は現行広域計画に「今後拡充を検討する事務」と記載されている事務

●行政委員会事務の共同実施 ⇒ (本部事務局で検討)

○処理事案が広域である都道府県の行政委員会事務(人事委員会、労働委員会、監査事務局等)を広域連合で共同実施するか検討。

●交通・物流基盤整備 ⇒ (広域インフラ検討会企画部会で検討)

○港湾の一体的な管理運営、国道及び河川の一体的な計画、整備及び管理。

○国出先機関の事務権限の移譲にかかわらず、さらなる広域連合で取り組むことができる具体的施策(関西における港湾の在り方、関西版ポートオーソリティ構想など)を検討。

○次期広域計画で現在の7分野事務に続く新たな事務として位置づけるべきか検討。

○関西の官民が連携し、関西のインフラの方向性を戦略的に考える委員会を連合内に設置するべきではないか。

### (2) その他の新たな事務

#### ①広域調整課題として取り組んでいる事務

●エネルギー政策 ⇒ (エネルギー検討会で検討)

○節電効果の検証等、中長期のエネルギー政策の検討にあたっての基礎データ整理に係る調査を実施。今後は、調査検証結果や平成25年度に開催する有識者会議の意見を踏まえ、関西全体の中長期的なエネルギー政策を検討。

○次期広域計画で現在の7分野事務に続く新たな事務として位置づけるべきか検討。

●広域インフラ(再掲)

●関西イノベーション国際戦略総合特区 ⇒ (特区推進室で検討)

○関西の広域課題として特区の一層の推進を図るため、官民の協議会事務局体制の一体化とともに、特区推進室の体制強化を実施。今後、一体化した事務局のもとで、特区事業の一層の推進に取り組む。また、特区効果の連合域内への波及促進のため、広域産業振興局と連携し、特区効果波及事業の実施等を進めるとともに、地域活性化総合特区との連携方策も検討。

●首都機能バックアップ ⇒ (本部事務局で検討)

○平成25年度は、関西の優位性や具体的な施設・設備等やこれを生かしたシミュレーションなどの調査を実施し、この結果を踏まえ、官民連携により国へ提案。今後、国における検討状況を注視しながら、関西での首都機能バックアップ構造の構築をすべく、官民連携により、課題解決に向けた取組を更に検討。

②現在、未着手の事務

●高度人材育成 ⇒ (広域連合内の事務担当者会議で検討)

○既存の分野事務ごとで人材育成に取り組んでいるが、新しく産業界や大学などの教育機関と連携し、関西圏域に関する共同カリキュラムの開発、集中講座、学生・教員の流動化などに取り組み、世界に通用する人材を育成するとともに、これらの人材が関西にとどまるような魅力的な基盤・環境整備(企業・大学・研究機関での人材活用、これらの人材が活躍できるクラスターの形成など)に取り組むなど、優秀な人材の確保を主眼とした取組を検討するべきか。

●雇用政策 ⇒ (広域連合内の事務担当者会議で検討)

○労働市場への広域的対応を図るため、訓練とチャンスを与えるような雇用政策(無料職業紹介と職業訓練の一体的取組など)に取り組むべきか。  
○女性の雇用については、価値観の転換、社会システムの転換が必要であることから、女性の社会進出を促進させるような政策(子育て支援制度や女性の雇用率・幹部登用率が高い企業を関西広域連合で認定など)に取り組むべきか。

●統計・情報分析 ⇒ (広域連合内の事務担当者会議で検討)

○各府県が持つ工業統計などの統計業務を広域連合に集約するとともに、官民が一体となり、世界中の情報や知識を集め、分析するなど、連合の方向性や各分野に関する政策立案・政策提言を行うシンクタンク機能を整備すべきではないか。

●地域振興 ⇒ (広域連合内の事務担当者会議で検討)

○ジオパークのように、地域に特化しているものの、広域ネットワーク課題として取り組む方が効果的な地域振興の例が他にもあるのではないか。  
○成功した地域振興のモデル事業を、関西全体に広げていくというスキームを広域連合が構築し、関西全体の地域振興につなげる取り組みをするべきではないか。  
○関西圏域の多くの地方都市や郡部の振興のための地域振興や都市との交流を活性化させていくべきではないか。  
○周辺地域は縮退(農山村)地域を抱えている。それを連合がどう対処していくのか。大都市圏の経済活性化だけではない。都市と周辺地域双方にメリットがあるから連合が支持される。今後の事務を考えたとき、従来の市町村の仕事である福祉や保健も考えていくべきではないか。

●消費者行政 ⇒ (広域連合内の事務担当者会議で検討)

○消費者相談は市民に近い府県や市で行うべきだが、研修、情報共有などは広域で対応していくことが大事ではないか。

### Ⅲ 官民連携

(1) 官と民の知識・情報を共有し、広域的に検討する組織を設置するべきではないか。

⇒ (本部事務局で検討)

○関西の官民が連携することで、官民が有する情報を共有し、関西の将来像を目指した連合の施策を戦略的に考える組織を連合内に設置するべきではないか。

○関西イノベーション国際戦略総合特区のように、例えばポートオーソリティや関西ブランドコミュニティのような取組も官民連携組織を設置するべきではないか。

### Ⅳ 計画の推進 (広域連合のガバナンス)

(1) 広域連合委員会、広域連合議会、広域連合協議会の機能強化を図るべきではないか。

⇒ (本部事務局で検討)

○広域連合委員会は合議的な機関であるが、執行各部にそれぞれの権限が分割されていることから、縦割りになっているため、部門間の調整や連携に問題を残しているのではないか。

○広域連合協議会は、ガバナンスの側面から重要な政策決定過程のポイントであるが、連合協議会のあり方や権能を広域連合のガバナンスにうまく働かせる方法を検討するべきではないか。

○広域連合が成熟していけば、広域連合議会の役割も重くなる。広域連合議会が独自に政策形成を考えていくなど議会の役割を考えていくべきではないか。

(2) 構成府県市町村及び住民に対して、広域連合のメリットなどどのような効果的な情報発信を行うべきか。 ⇒ (本部事務局で検討)

○府県民に最も近い基礎自治体である市町村との信頼関係の構築は重要であることから、市町村と十分に意見交換するため、定例的な意見交換会を開催。(平成25年度から実施)

○関西広域連合も地方公共団体であり、域内の住民にこれまでの成果を示し、メリットを実感していただけるよう「見える化」を検討。

### Ⅴ 基本方向及び将来像 ⇒ (本部事務局で検討)

○20年から30年スパンで、中長期的な関西の姿をイメージし、ビジョンをもち、バックキャストで、次の3箇年を考えるべきではないか。また、20年、50年先の関西のあるべき姿を可視化し、重点化するべき分野と施策を考えるべきではないか。

○関西を新たな価値を創造する圏域にするため、考え方を徹底的に見直し、グレートリセットすることが必要。

○アジア各国では、上海を含む長江デルタや、香港や広州を含む珠江デルタのようなメガリージョンが、ここ数年、あいついで誕生している。関西が世界と競争することを考えるとき、世界の中でどのようなメガリージョンを創造するのかという視点が必要。

○この3年間で「アジアのハブ機能を担う新首都」との方向に関しては充実が感じられるが、「個性や強みを活かし地域全体が発展する」に関しては取組が弱いのではないか。

## 広域インフラ検討会の取組について

広域インフラ検討会  
平成 25 年 3 月 28 日

## 1 これまでの取組

(1) 平成 23 年 7 月に広域インフラ検討会を設置し、企画部会及び北陸新幹線検討部会を置いて、広域交通インフラや北陸新幹線（敦賀以西）ルート等について検討。

## ① 関西の広域交通インフラの基本的な考え方について

関西における広域交通インフラ整備について検討を進めるための理念として「広域交通インフラの基本的な考え方」を整理し、これに基づく地図を作成。（現時点でのとりまとめは別添資料のとおり）

## ② 北陸新幹線（敦賀以西）ルート提案について

「北陸新幹線（敦賀以西）ルート提案に係る基本方針」（平成 24 年 3 月 25 日広域連合委員会決定）に基づき、北陸新幹線（敦賀以西ルート）について、開業までの期間や費用対効果、開業による波及効果などの検討を進めてきた。これらの調査検討結果を主要な判断基準とし、ルート提案に向けて協議。

## ③ 関西の主要港湾の連携等のあり方について

関西全体の発展のために、阪神港や日本海側拠点港をはじめとして港湾の利活用を図る必要があり、大阪湾港、日本海側拠点港の各部会の進め方等について検討。

(2) 広域交通物流基盤整備勉強会（関西経済連合会主催）と連携し、以下の事案について意見交換。

- ・ 関西経済連合会の提案する関西版ポートオーソリティ構想について（提案の内容、海外の事例等）
- ・ 関西における港湾の現状と課題について（阪神港、日本海側拠点港等の現状、課題、ユーザーの視点など）

## 2 今後の取組の方向性

(1) 広域インフラ検討会の事務局体制を明確化し、各部会において役割分担しながら、広域連合として取り組むべき課題について検討していく。

（例：総合交通体系、北陸新幹線・リニア中央新幹線、一体的な港湾管理、ポートオーソリティ構想など）

(2) 次期広域計画策定の中で、広域インフラ検討をどう進めるか、企画部会において検討していく。



## 関西広域連合 広域交通インフラの基本的な考え方

### ○はじめに

広域交通インフラは、関西圏のもつ、優れた歴史・文化や人・モノ・情報といったポテンシャルを十分に発揮させ、関西圏域内はもとより、アジアや他の圏域との交流を活発にする基盤であり、双眼型・多極型の国土構築に必要な社会基盤でもある。

そのため、関西広域連合として、現状の課題や7分野の広域計画等（防災、観光・文化振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許等、職員研修）を踏まえ、アジアの国際物流圏・次世代産業圏を担う広域関西を実現するために、必要なインフラのあり方や基本的な考え方を整理し、共通認識を持つことが必要である。

### ○基本的な考え方の骨子

#### 1 関西大都市圏の実現

(1) 関西大環状道路と放射状道路及び鉄道網等の形成により、関西都市圏を拡充

(2) 関西3時間圏域の実現

- ・空の玄関（関西国際空港）から、3時間以内でアクセス可能なインフラ
- ・陸の玄関（新大阪）から、3時間以内でアクセス可能なインフラ
- ・海の玄関（阪神港、舞鶴港、境港、姫路港等）から3時間以内でアクセス可能なインフラ

#### 2 地域を総合的に活用できる最低限のインフラ

(1) 人が地域で安心して暮らすためのナショナルミニマムとして（医療・教育機会の平等と同様に）

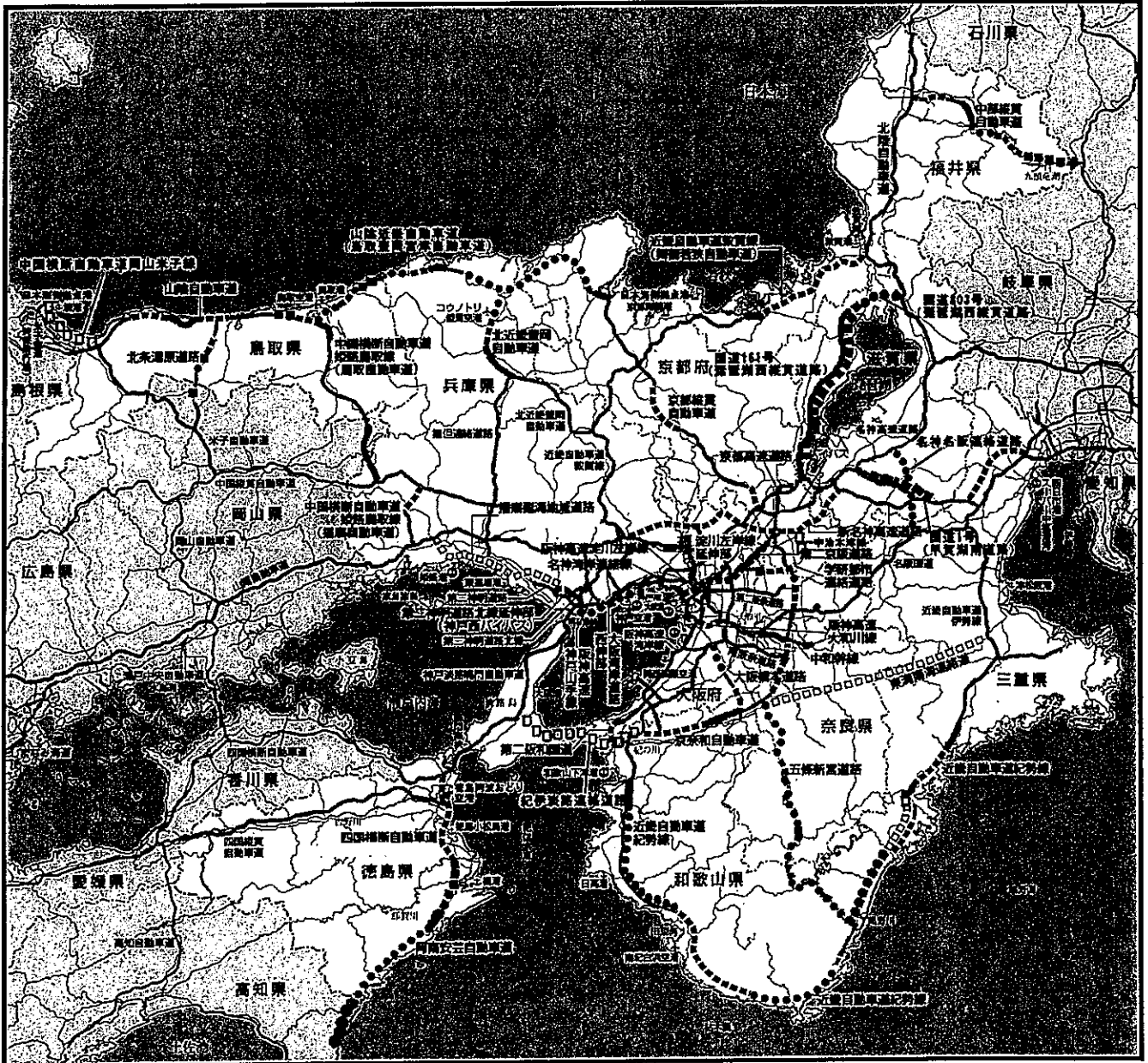
(2) 経済活動の基本的なチャンスの保障

- ・企業立地におけるチャンスの平等
- ・ポテンシャルを活かした観光や農林水産業の発展
- ・高速道路渋滞区間、ミッシングリンクの解消による本来機能の発揮

#### 3 大規模地震など自然災害等への備え

- ・大規模地震や風水害時の緊急輸送道路の確保
- ・リダンダンシーの確保

平成25年3月作成



凡例

- 幹線道路
- 供用中
- - - 事業中
- ..... 計画中
- 構想中
- 
- 国道等
- 港湾
- ◎臨海臨湖港湾
- ⊙臨海拠点港湾
- ⊕重要港湾

# 鳥取力創造まつり2013の開催結果について

平成25年4月19日  
鳥取力創造課

## 1 開催概要

地域づくりの新たな県民運動である鳥取力創造運動をテーマとして、その気運を醸成し、県内各地で実践される多様な地域づくり活動のさらなる広がりを図ることを目的として開催。

日時：平成25年3月20日（水・祝） 午前10時30分～午後5時

場所：とりぎん文化会館小ホール、会議室

## 2 内 容

### (1) 鳥取力創造運動活動表彰

審査の上、最優秀賞1団体、優秀賞5団体を表彰した。

【最優秀賞】鳴り石の浜プロジェクト(石を活用した商品開発やイベントによる観光地PR)

【優秀賞】いなばのジビエ連絡協議会(有害鳥獣を高級食材のジビエとしてイメージアップ)

暮らしとアートとコノサキ計画実行委員会(アーティスト・イン・レジデンスの実現)

若桜鉄道沿線活性化協議会(若桜鉄道を活用した地域活性化)

NPO 法人田舎暮らしの応援団(移住カフェによる住民と移住者のネットワーク形成)

山陰 sacca(廃校を利用した住民・アーティスト連携)

### (2) オープニングアトラクション

ダンス TUBE プロジェクト「鳥取 HAKKA」がプロデュースする3団体による、躍動感溢れるパフォーマンスが展開された。

### (3) トークセッション

「結集する力～繋がりによる鳥取力の創造～」をテーマに、女性や若者の視点を中心としたフリートークを行った。

出演：松本若菜（女優）、河崎妙子（レストランプロデューサー）、渡辺萌生（八頭町地域おこし協力隊）、平井伸治（鳥取県知事）、福浜隆宏（日本海テレビ：コーディネーター）

### (4) 分科会

4つのテーマに基づき、関係団体からの活動報告と意見交換が行われた。

① 「活力ある自治会組織の運営～男女共同参画の視点に立った組織運営の実践を目指して～」／県自治会連合会

② 「子育てでつなぐ地域の輪」／子育て等事業を展開する3団体

③ 「鳥取力補助金ビジネスモデル型事業中間成果報告会」／鳥取力補助金採択4団体

④ 「新しい公共の場づくりのためのモデル事業報告会」／モデル事業実施8団体

### (5) 鳥取力創造運動紹介パネル展示

鳥取力創造運動支援補助金に採択された26団体により、実施事業のパネル展示や説明が行われた。

### (6) とっとりご当地グルメマルシェ

鳥取ご当地グルメコミュニケーションに加盟する6団体があごカツカレーなどのご当地グルメを提供した。

## 3 成 果

・トークセッションの来場者数は約400人で、過去3回中最多の来場者を記録した。（平成23年度：約270人）

・分科会、パネル展示、交流会等により、参加団体同士の交流・連携が図られた。